

令和4年6月9日

有害鳥駆除実施について

下記のとおり有害鳥(カラス)の駆除を実施します。農業作業や散歩など、実施時間帯は絶対に外(田畑)には出ないようご協力をお願いします。

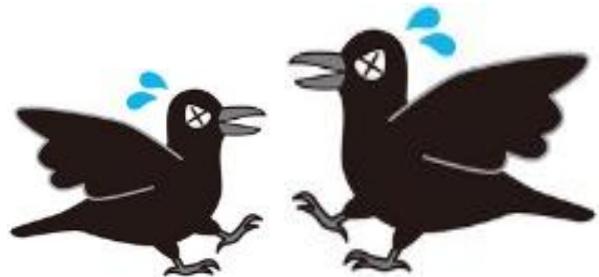


実施日

1回目	6月18日	(土)
2回目	6月25日	(土)
3回目	7月3日	(日)

実施時間

いずれも午前5時～午前7時まで



【浜 四 郷 地 区 区 長 会】